

高浜市公共施設あり方検討委員会（第4回）			
日 時	平成25年 2月 9日（土）午後1時30分～午後2時45分		
場 所	高浜市役所 第2会議室（4階）	傍聴人数	15名
出席者	委 員	南 学（委員長）、谷口 元（職務代理）、小松幸夫 望月伸一、笠松栄治、小笠原芳夫	
	事務局	高浜市 企画部長 加藤元久 経営戦略グループ リーダー 山本時雄 主 査 島口 靖 主 任 高橋貴博 主 事 大八木優希 日本経済研究所 五十嵐誠	
次 第	1 挨拶（委員長） 2 議題 （1）高浜市公共施設あり方計画（案）について ①公共施設マネジメント基本方針（案）について ②公共施設改善計画（案）について 3 その他		
資 料	資料1 高浜市公共施設あり方計画（案） 資料2 公共施設マネジメント基本方針（案）新旧対照表		

1. 挨拶（南学委員長）

こんにちは。今回4度目になりますが、前回かなり具体的なところで議論させていただきました。結果的にはお金がかかる中で、どういうふうに戻して行くかというところに絞られて行くかと思いますが、色々なご意見をいただきましてまとめていきたいと思っております。

今日、ご議論いただいておおよそのところを固めて、次回は最終回ということで市長への提言書をしてまいりたいと思っております。

本日ですが、基本方針案をご確認いただくとともに、一部追加事項があるということで、それに対するご意見をいただき、また、削減案について再度調整を行った内容についてのご意見等をいただく中で、公共施設あり方計画の基本方針、改善計画について取りまとめていきたいと考え、議題を分けておりますのでよろしくお願ひします。

この会議はシャンシャンと終ることなく、また形式的なものでもなく、かなり思い切ったことも言いながら進行しております。私も他にいくつかの委員会をやっていますが、高浜の方が具体的に話しが進みそうであると感じています。

一昨日、東京で公共施設の関係のセミナーを開催し、約100名の地方議員が参加していただき、これは大きな関心事であることが伺えるのですが、その中で高浜市のことも紹介させていただきました。また、市長さんがこういった委員会に毎回出席されるというのは、余り無く、どこも冒頭で市長さんが挨拶にみえて公務の都合で抜け出してしまい、後は、最後に答申を受け取るだけが相場だが、高浜は市長さんが先頭になって熱心に聞いて見えるということを宣伝しましたので、問い合わせが来るかもしれませんよろしくお願ひします。

委員の皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見をお願いしまして、簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。

2. 議題

(1) 高浜市公共施設あり方計画（案）について

①公共施設マネジメント基本方針（案）について

②公共施設改善計画（案）について

〔事務局より資料1及び資料2に基づき説明〕

質疑・応答

※公共施設マネジメント基本方針（案）

委員長： 意見の集大成を今回計って行こうと思っております。全般的なことも含めましてご意見いただければと思っております。

E委員： 最初の大方針に「5つの小学校区の特徴」というところがありますが、私はこの5つという数を削除した方が良いのではないかと思います。将来、統合もあり得るという可能性も含めて。

事務局： 基本的には、本市が進めるまちづくり協議会に象徴されるように、小学校区というのは、ご年配の方まで徒歩圏で動ける範囲であり、最小のコミュニティの単位が小学校区ということで考えておりますので、このままで行かせていただきたいと考えております。

委員長： 人口推計が若干伸びているという傾向があつて、更に統合というのも今の所どこにも無い訳で、その辺の考え方が明確であれば、私は良いと思います。

E委員： 40年という非常にスパンが長い。その間、基本方針でこのまま乗って行くという部分を懸念します。

事務局： E委員は南部の方にある小学校で大規模地震が起こった場合のことを危惧されてのご発言と思いますが、高浜市では小学校区を単位として色々な政策やまちづくりを行っており、将来的にこの5つが変わってくるということは現時点では想定はしておりません。しかし、将来的に40年というスパンの中で、平成33年の将来人口は4万8千人で増加と想定しておりますが、おそらくその後は、全国的な現象の基、人口減少になって行くことは容易に想定されますので、そういった中で小学校の統廃合といったことがあれば、将来的には5が4ということもあるかもしれませんが、現状的には当面5ということでいろんな活動をしておりますので、5ということをお願いしたいと思います。

委員長： 昔、成長型の頃は、どの役所も総合計画といえど20年あたりまえという長期計画だったのですが、今は10年も見越せない。ほとんどの自治体が総合計画を棚上げにして4、5年くらいの中期計画で実施計画に変えているのが現状で、E委員が言われるように、将来的に40年は長すぎるというのはあると思います。逆にいうと私自身が40年を受け取ったのは、あくまでも公共施設の関係なので、建物寿命というところで一応40年というのを見ていました。実は計画はもっとフレキシブルなところがあり、ここで2ページのところを見ていた

だと、アクションプランという概ね3、4年ごとくらいでローリングして見直しなので、この辺であえて議論をすることもないかと思えます。

それからもう一つは、実は小学校区を基本にいくということについては、私は非常に評価しております。人口密度が低い過疎地は別として、大体都市部の場合には、人口1万人に1小学校ということで、ちょうど徒歩圏になります。小学校というのは一番コミュニティとして各年代層の問題がまとまるところで、中学校区になると何らかの形で一定程度、お金の問題などを考えると中学校区になるのですが、コミュニティで考えるとやはり小学校区だと思います。

事務局： E委員の提案というのは、5つのという文言を削除するという事で、数を出すと、今後、その数の小学校区でいくのかという話になり、将来的に何らかの要因で逆に6つの小学校区になるということが全く無いという訳ではありませんので、数だけの話であれば、5つを削除しても支障はないかと思えます。

A委員： 私も削除しても支障がないようなら削除した方が良いと思えます。

イギリスの先進事例で、ある大きい学校において、同じ敷地内で2つの学校に分けて、2人の校長が別々で経営を行い、その中で選択性を出すという特色のある教育をする学校があります。この様に40年経てば何があるかわかりません。子どもの育て方をどうやっていくかということは大事な事なので、そういった動きがあるかもしれません。小学校区が無くなることは無いかもしれませんが、イギリスの場合は逆に言うと小学校区を柔らかくして、選択性を持たせるという姿勢があります。私もどうなるか分からないですが、行政単位とかサービス拠点としての小学校区はやはり残した方がよいと思えます。そういう意味で変化に対応するためには具体的な数字以外はむしろいらないと思えます。これで今の所、何も問題は無いと思えます。

委員長： 教育というのは難しく、例えば東京の品川区が選択学区制だとか、小中一貫校や中高一貫校など、公立学校は相当揺れ動いていて、今後、どうなるか分からないですけど、現状の小学校区を基本として一致があれば、後はもうおまかせというところでしょうか。全体の雰囲気としては数の議論というよりはどっちをとるかという話になるかと思えます。

A委員： 提言書の2ページの図に、見直しの矢印が全部一方通行で書いてありますが、本来は5年ごとにPDCAサイクルでフィードバックを繰り返すと、矢印もそのような形となります。見直しという形で書いてありますが、どの時点から見直しがスタートしてサイクルするのか書かないと、曖昧になってしまう可能性があります。この計画はここにいらっしゃる世代ではなく、次の世代がこれを継承していくものだから、見て分かるようにした方が良いと思います。

委員長： 高浜らしさを出せるとすると、この小学校区ということと、全市的な一元管理ということが挙げられるが、もっと地域特性を入れておいた方が良いのではないかと思います。昔の話ですが、私が役所に入った頃に考えたのは、小学校区がコミュニティの拠点になるのだったら、今の役所の縦割りの組織とは別個にコミュニティの担当者というのがいてもいいんじゃないか。実質的にいるケースも多いのですが、特に公共施設の場合は地域特性を踏まえてということになると、全庁的な専任部署を作るというのもありますけれども、地域特性を踏まえたような組織上の何かを考えれば良いと思われれます。

事務局： 委員長から御指示いただきました部分につきましては、高浜市では小学校区にまちづくり協議会という地域の皆さんで構成される団体がございます。そのまちづくり協議会で特派員制度を設けております。4人1組で市職員がまちづくり協議会の様々な活動に行政として助言やお手伝いをするということ、5年ほど前からこういった活動しておりますので、高浜市民として特派員制度を地域の皆さんに活用しながら進めていくということ、盛り込めれば、“らしさ”がでてくるのかと思われれます。

委員長： そういったことがあれば、是非、そこを書いていただくといいかな。なぜかと言うと、地域担当というと札幌の方では連絡所をおいてあるところはいくつかあるのですが、だいたい町内会との橋渡しだけで明確な目標を持った形で活動するのではなくて、単なる意見の吸い上げとか、お世話をする係りとかですね。それだと今回違って、その担当者がそのまま地域特性を生かしていて、行政側がリーダーシップを持っていかないとこれは絶対できないことですから。そんなような役割があると、まちづくり協議会といっても色々置いてあるのですが、

実質的に動かない自治体がいっぱいあるものですから、たとえば神奈川県藤沢市では13地区に分けてなんとか委員会というのを置いて、しかも施設白書を基に議論するといっていたにもかかわらず何年経っても何もそれが始まらない。なかなか実際に動く所が少ないものですから。せつかく高浜でまちづくり協議会が動いているので、しかも4人1組でかなり具体化されているので、書く、書かないはどちらでもいいですが、位置付けがあるといいと思います。

A委員： 委員長の話を聞いて、38、39ページは、施設だけではなくてマネジメントだとか、運営に関わる発言であったんですね。次のページ40、41に施設の改善計画は盛り込まれているんですけど、マネジメントの改善計画とか運営の改正、これの施設版と、もうひとつマネジメントあるいは運営版、或いはサービス版。市民との協働、連携ですとかという項目が大方針のなかに入っているわけですから、この大方針を受けた改善計画というようなので分量に関わらず、多少今の項目だけは記載されたらどうでしょうか。そうしていくと多分次の改善項目の抽出というところにも、施設版の部分と下の方の運営サービスに数年の目標みたいなことを書いたらどうかと思います。

委員長： 書き方が難しいですね。

A委員： 検討から入ってもいいですよ。

委員長： 実はさいたま市で、こういったマネジメント計画があつて進んでいったときに、専任の部署を作るといった時に、大きな組織なので管理的な発想になってしまうんですね。つまり、個別な様々な施設を作ったり、統廃合するなら事前協議制にする。その専任の部署がすべてそういう計画を受けて審査をして良い悪いを判断するという原案を作ったのですが、私は、「それはまずいんじゃないんですか。」と言ったんです。つまり、現場から発想してどうマネジメントするかというのが最大限尊重されるべきであつて、全体の方針は資金の面だとか、いろんな新築のものはなるべくやめて統廃合にする、そういう方針を立てるのはいいんですが、ひとつひとつを専任として吸い上げてそこで管理、決定していくというのは、ちょっとやり方がちがうんじゃないかと申し上げたことがあるんです。そういった意味では、高浜の場合には小学校区でと位置付けしたということは、とても画期的なことであ

りまして、他になかなか無いんですが、そこで今A先生言われた「マネジメントをどうするの。」と言われたときに、全市的な方針と地域の方針をどうするのということを、多分これから考えていかなければならないと思うのです。今の時点で全部書ききれるとは、私思わないんです。実践をしながら、試行錯誤しながらということになると思うのです。その地域の問題と全市的な課題というのは必ずフリクションを起こすというところが出てくる。そのような所を少し踏まえて、「問題解決することもありますよ。」と、きちんと説明した上で全市的な課題と、地域特性との調整を図りながらと、そういうことを入れておくと、後の世代の人にもわかるんじゃないかと思います。

B委員： 今の議論を聞いていて思ったのですが、これ両面あるというか、小学校区を独立した自治体と考えると分権化ということですよ。その中でそれぞれ合理化といいますか、地域施設のあり方を検討してやっていただく。例えば会社なんかだと事業部制とかありますよね。その事業部制のようにひとつひとつ競っていただいて、工夫していただくような方法がひとつあるかなあと思ったのですが、逆にそうすると今の縦割り型が問題になる。つまり自分たちの権限は、既得権はとにかく守るんだという方向に働くのかなという危惧もあって、どういうバランスで全体と地域ごとの自主性みたいなものとの吊り合いをとればうまくいくのかなあと。考えてもわからなくなってしまうんですけど。そこをうまく使えと、それぞれが知恵を出し合いつつ、工夫して良くしていこうという話があると、互いに刺激をシェアというのがあるかなあとと思うんです。逆にそれがうまくいかないと固まってしまうというか守りに入ってしまうということで、何かうまいやり方があれば地域特性というのを生かしつつお話をしていくという、いい例になるような気がします。話としてまとまりが無いですがうまく使えないかなあとちょっと思った次第です。

委員長： これは全国的に見ても一番難しい課題のところなんです。経済的に伸びている時代は、そんな矛盾はどこにもなくて、とにかくまあそれぞれ縦割りが責任を持ってどんどんやっていけば全体の中で成功してしまうこともありました。

D委員： そんなに難しく考えることなく、人口が4万5千人なんです。埼玉県の何とか区の人口に比べたら少ない訳ですよ。そんな少ない人

口の中でさらにその小学校区の中でそれぞれの独立性で経営マネジメントという基本的なものまで考える必要性はおそらく無くて、文化的な枠組みが今は5つですが、その特性を生かしながら市役所が中心になってやれば十分じゃないかというふうに思います。

A委員： 私もB先生がおっしゃったように実施設計に近い話かなと思っています。多少回り道するかもしれないがトライ&エラーというか、エラーは少ない方がいい訳なんです。そしていいモデルを作って、しっかりとした基本方針と計画をまず作る、その幻想を守りながら実施する、そんな気がします。

C委員： おっしゃるとおりで42、43ページを見ていただくとだいたい見えてくるんですが、45、000人の割には施設が全部あるわけなんです。これをもう集めざるを得ないというのは削減目標であります。そうするとやはりひとつは学校であろうと。小学校は多目的に使っていかないと、縦軸にそれぞれの用途が細かい施設がみんなできているので、これをなんとか集めていこうという考えで、その内容を集大成したのが40ページ、41ページで、これは職員プロジェクトで合意を取りながら集め、おっしゃるようにここに運営の問題、サービスの問題がここに入れきれいていませんので、この部分を少し盛り込んでより充実するというのが現時点のやり方という気がします。

委員長： 議論はいろいろ回って、だいたい落ち着くところに落ち着いたというところなのですが、他にいかがでしょうか。

B委員： これから40年やっていこうということなのですが、このときにプロジェクトの進行管理、マネジメントがうまくいっているのかいっていないのかという評価をどういった形でやるのかというのが本当はないと、目標が近づいているのか遠ざかっているのかよくわからなくなると思うのですが。そのへんでこの白書の中でも少し出ていると思うのですが、お金の話をきちっと押さえるというのを常に意識されたほうがいいというふうに思っています。コストの話、これは大変だとは思いますが、現実にくらかかっているのかということは多分集めてくればわかってくるはず。まあ入ってくるお金と出て行くお金がわかっているんですから。それを分類、集計していけばそれぞれの施設にかかった費用というのはわかってくるはずで、それが増えるよ

うでは、マネジメントが失敗しているということで、パフォーマンスとコストの関係をきちんと評価する仕組みをどこかに組み込んでいかなないとなかなか管理しきれない気がします。その仕組みをどうやって作っていくか。これは個々の施設をどうしていくかという話ではなく、このプロジェクト全体の管理の中でのひとつのポイントと私は考えており、その辺に関して市として何かお考えはあるのですか。

委員長： 統廃合の方向性というのは40ページ以降ずっとあるのですが、これは前回お話しになった所で、そうは言ってもそのギャップが全部解消される訳ではないんですが、施設総面積の更新費用と投資的な財源調達、その中でどうやって進めていくのか、具体的にはここには書けないんですが、あえて触れてないのか何か考え方があるのか教えていただきたい。

事務局： B先生がおっしゃっているプロジェクトというのは、この計画そのものの話ですね。この計画そのものの進行会議をどうしていくか。先ほどA先生からもPDCAサイクル等どのタイミングでまわしていくのかというお話もございましたので、当然その辺というのは先ほどリーダーの方から説明がありましたように実施計画段階のところ、このスパンで計画の見直しを行っていくという中で、当然計画の進捗状況等についても検証しながら、ここの部分というのは、基本方針の中の全庁を挙げた問題意識の共有・体制整備の中で、トップマネジメントによる推進の中で、そういったことも表には書ききれていないですが、そういったことはきちんとやっていくという思いはもっていますので、それをこの中に書いているか、書いていないかということなんだと思いますが、只今の部分につきましては計画の構成の期間のところ、若干そういった要素の見直しは行っていきますというところで、こういった組織で、こういった形でやっていきますかは、今後、具体的に検討はしてまいります。その点についてはきちんとやっていきたいと思っています。

B委員： やっていただくのは当然だと思いますが、何でこんなことを申し上げているかという、目標管理の方法がはっきりしないまま、精神論だけで行っちゃうと、結局何にもしなかったと言う話になることもある気がするのです。これは民間企業だと売り上げとコストの管理と言う形ではっきりと出す訳なんです。売り上げが伸びたか、コストが下

がったか、収益が伸びたかということで、すべてチェックができるという形になるんですけど、公共の場合なかなかこういう発想が無いので「やってます。」と言っても、結果的にみたら「財政的に膨らんじやった。」とか、そういう話も場合によってはあるという気がしています。そののところがむしろ、管理できるような仕組みを、特にここに書く必要はないと思いますが、40年かけてやろうと思うものを推進するときに基盤としてきちんと作っていくということをやっておかないと、最後に管理ができないのではないかと最近思うようになりました。本来ならば白書を作る段階で各施設にどういう費用がかかっているかをきちっと押さえて、それを継続的にモニタリングするというか、把握するというしくみを作っておかないといけないと思っています。本来ならば、白書というのは毎年それをベースにして出されるはずの物なので、そういうところがきちんとできているのかが心配というのは、色んな自治体で話を伺っているのですが、そこまでやっているところがほとんどないんです。ですからそれをきちっと組み立てて、D委員がご専門だと思いますけれど、お金の出入りの話をどうやって管理するのか、それを評価してやっていけば進行管理もやりやすいのではと思って発言させていただきました。

委員長： これはどの自治体も踏み込んでいないので、抽象的な所で計画はあるのですが、B先生のおっしゃるとおりで、どうやるのか、やってみなければわからないというのが実際のところですよ。

事務局： 先程言いかけたのは全市的なところ、全庁的なところで、作業部会として職員プロジェクトの立ち上げをさせていただいて、その職員というのは色々な方達がお見えになりまして、その中でその職員の意識というものも随分高まってまいりました。B先生がおっしゃって見えただ事だとか、そういったところなども、少しずつ出てきておりますので、実質今回この中には盛り込むことができているのですが、そういったことも職員のなかでは意識が少しずつ前向きにかわってきておりますということをお話させていただきます。

D委員： B先生の意見は全くその通りで、つくづく「そうだなあ。」と思ったところなんですけど、大方針の中にトップマネジメントの推進というのがあるんですけど、計画ものというのは、5W1Hがどのくらいはつきりしているのかというのが実践面では実行可能性が高いかどうかに

なってくるのだらうと思うんですけど。誰がやるのかというと、40年後は、今の市長が97歳位になります。一体誰がこれをつなげていくのか、その仕掛けをどのようにするのかというのを頼りなく感じてしまうんです。その辺をここに、書く書かないを別としてそういう機関というようなものが必要と感じました。

委員長： まだ、グニャグニャしてるので、とても文章化できないのですが、一つは数多い施設があるのでどれだけ機能停止ができるのかということなんだと思います。つまり、一つ一つの施設の稼働率を良く見ると、せいぜい10%、20%なんです。時間全体で見ると、午前枠、午後枠、夜間枠でいけば6、70%となりますが、細かく見た場合に面積的な稼働率と時間ごとの稼働率をみると大体3割いっていないというのが現状です。そういった意味でいうと、できるだけ機能集約して、あるものを減らすというのが第一だと思います。これは抵抗ありますがお金がないからそうするより、もうひとつは統廃合の問題でありまして、学校の中にどれだけ統合できるのか。これもこちらは議論が進んでいると思いますけれども、大体教育委員会が「空き教室がなくて余裕教室はある。」とか、「あれは誰かが立ち入るとセキュリティ上の問題になるから。」とか、必ず否定的なところが出てきます。それに対して、きちっと説明しながら公民館機能或いは体育館機能、図書館機能というのを入れるというのが一つのアイデアとしてあります。これによってもう一つは、高浜は相当進んでいるんですが、業務委託だとか指定管理だとか民営化をすると人件費ベースで必ず下がります。一人1千万浮いたら30年間通したら3億円分位の投資経費になると思われま。普通は人件費削減分、民営化した或いは指定管理した削減分は行政改革成果によって全庁的なところに溶け込んでおり、特定の目的になかなか使えません。それを、施設管理全体の特別会計を作るという意味ではないですが、試算すると、実質はこの3つ4つの施設の全体的な経費を下げた場合、この下げた経費を30年間通して持つていけば統合するときの建設経費となる、そういったシミュレーションも多分必要だと思います。これはまだどこもやってないのですが、今申し上げましたように「単純に削減する。稼働率が低いものを全部、全体的には50%の稼働率を達成するためにはとにかく少なくする。2番目に教育委員会さえ納得してくれば、学校の中にいろんなものを抱き込む。本当は3番目を最初にやることなんですけど、民営化して極力、今の市長さんが言っているように施設を持たない。できるだ

け管理運営を地域の方々の自主管理にする。それができなければ民営化してしまう。それで浮かせた費用というのは一応施設のための原資だから投資にかえる。」こういうような流れができると結構具体的に進み、やる気も出てくる。今、役所の中でチームを作っても、あれも減らす、これも減らすと暗い気分になってやっていると思われます。少し明るさというと変ですけど、前向きな形でこれをやれば、減らしてもこの原資でこんな機能強化ができますというのがあると、少し議論が発展する。これを文章化するの難しいけど、やっていくしかないという感じがします。

B委員： 実施計画というか、次の段階ですね。

委員長： そうです。

A委員： 財政改革の為に統廃合やむなしという、いわゆる財政の健全化です。それは痛みを伴い、同時にやらなければいけないのが統廃合なのですが、「サービス水準は低下させない、アップさせる。」と、そのキーとなるのが小学校区であると思われます。それを議会にも市民にもかなり明言しておくことが必要であり、そのケーススタディの絵が後半に出てくる学校の絵と思われます。これによって配置も点で消えていくのもあるけど、逆にアップしているそういうのがわかるようにする。特に絵により表現する。

委員長： 2ページのところの先導的モデル事業。この位置付けって結構大きい。典型的の一つ、二つで全然かまわないんですけど、具体的にやっている市民の意見を聞いてみる。職員のアイデアを全部出しきる。そして、資金投入がどこまでできるのかというのは、このモデル事業の中で突っ込んで検証すると実施計画に生きるんで、今この机上の中で実施計画を考えるのは、おそらく無理と思われます。もう未知の領域であり、色んなリアクションが見えるのですが、モデル事業というのは実際非常に重い。是非ここには注目して欲しい。後はモデル事業と実施計画を固定的に考えて、社会情勢の変化、モデル事業の中で平行するときに意識もどんどん変えていく。いい方向にというようなことをする。トータルに見れば非常にいい計画であり、小学校区というのを出したということは非常に大きいので、そこだけ具体的に計画を出す。その中にぜひモデル事業をお願いしていただいて実施計画に搬入

する。それを柔軟にトライ&エラーで進めていくということは記載していく。計画ありきではないということも明記して。どこを修正しろという問題ではないのですが、もう少し盛り込めることがありましたらお願いします。

※公共施設改善計画（案）

委員長： これは、いくつかの前提が良いか悪いかの判断ができないなという感じがしますが、いかがですか。

E委員： いわゆる寿命延長として、10年延長というと建築の面からいうとどの様なお考えですかお聞きしたい。

A委員： 私は、大学の施設の旧耐震の建物の柱・梁だけをほぼ全て取り払って、床ももちろん取って耐震補強をして、機能は全て仕上げや設備は全部入れ替えることとして、IS値は0.7となりました。30年程ならば延ばせるという構図をずっとやってきて、これは新旧を問わず、㎡あたり大体15万から17万くらいとなりました。豊田講堂では、あれは100年経っても劣化しないので、坪100万位かかっていますが、協会では10年延命して欲しいという声を去年の夏にいただき、坪10万で10年ほど延ばしたケースもあります。そういう例がありますので、まったく旧耐震だから建替えというシミュレーションもありますが、そうでないものもあり得るということです。

E委員： 現実として考えられるということですか。

A委員： 今回、6億円まで落ちたのは現実として考えられると思います。学校のスケルトン、建て替えを始めるのではなくて、柱・梁を残して抜本的に入れ替えるという方法もありますし、中には学校を減築して補強してやっているというモデル的な例もあります。市庁舎も減築すれば大丈夫かもしれない。簡単にいうと上を切る。上を切って軽くすれば対応できるということです。

B委員： ここで言う35年とか70年は、概括的な話でして、計算上の前提でそういうふうにした方がいいんじゃないかということであり、では、「この建物はどうか。」という話になると、これは今先生が言ったように色んなケースがある。決して実現不可能ではないと思います。70年で建替えるというのは単に前提であって、もしかしたら100年使

えるという可能性も高いと思っています。良く言われるのが、「コンクリートは何年もつのか。」私は多分100年は持ちますとお答えしています。しかし、何故建物を壊すかという、材料の劣化や地震でやられてもう使えないからというのが理由の殆どです。劣化補修や耐震補強さえすれば、100年、200年もつと思っています。ですからその前提も、もしかしたら70年経っても建替えはしないという前提もあり得ると思います。ただ、実際には機能的にどうしても使えないとか、最近の話題だと赤坂プリンスホテルを壊すだとかが話題になっておりますが、色んな他の事情で建て替えざるを得ないというケースもおそらく出てくると思います。全部が全部、100年以上使い続けるという前提は、これは無いだろうと思います。これはケースバイケースで見ていくしかないし、さっき申し上げたように建築の状況の管理というのが、結局一個一個のケースを、こうやったときにはどうなるのかを把握できるようにしておいたほうが良いという意味であり、はっきり言うとデータの処理をきちんと一元化して個々の建物についてリアルタイムでわかる仕組みを構築するといいいのではないかと申し上げたい。これはやりようによって、いかようにも対応できると思います。

委員長： 長寿命化の問題、複合化の52ページ、53ページの図であります。投資的総経費5.2億円の確保というのは財源ベースで言うかどうかということになりますか。

事務局： これは、目標です。

委員長： 何も検証しておりませんが、地方債での資金調達、基本的には建設地方債ですが、考え方としては新築となります。では、どの様に資金調達するのだろうか。交付税なんてものはいい加減なもので全然あてにならない。税収だって固定しているものしか入ってこない。どこから生み出すのかと考えると、一番可能性のあるのは臨財債だろう。これもなかなか難しく、元々は交付税の代わりに来るといふ財源ですが、様々な経費を圧縮した場合、臨財債というのは一応建物の改築、維持修繕のところの経費に充てる一般財源ですが、そのような計画の立て方であるのかと、今、考えはじめたのですが、合併特例債だとか臨時対策債とかは、赤字特例債なので基本的にこれは借りない方が良いでしょう。将来的に交付税措置されるという説明をされても交付税そのものが圧

縮されてしまう時代なので、一応措置はされていますが具体的に入ってくるという保障は何もない。ただし、地方の場合、財源調達を考えた場合、P F Iという民間資金もあると思いました。

事務局： 公共施設の建替えということになれば、一つには、国・県等からいただける補助金だとか、それと言われた地方債。建て替えということであれば、そういったものにプラス実財源。この実財源の部分がこの5.2億円にあたると思います。この5.2億円という部分につきましては、実際問題として、高浜市ではこれをシミュレーションしたときの直近3年間平均が年2.6億円という中で過去に前例の無い位、投資的経費の少ない年にあたってしまいました。日本経済新聞社が出している全国ランキングの本があるんですけども、投資的比率が一番ラストであったということでびっくりしたんですが、たまたま特殊な要因もありますので、5.2億というところが、必ずしも実現不可能な数字ではないというふうには思っております。これから益々、扶助費をはじめとした義務的経費も増えていく中で、こういった投資的経費を確保していくということはなかなか難しいことなんです。中期財政計画の中でも施設の更新を視野に入れて基金を積んでいきたいと思います。そういった中で、高浜市がここ2、3年交付団体にはなっておりますが、それまではずっと不交付団体だったので、交付税をあてにするということは限りなく可能性が低いと考えます。また、臨時財政対策債につきましても、実は計算方式が見直されまして、今まで大体6億から7億までもらえておったものが、今年度から発行可能額が4億ぐらいに圧縮されてしましまして、なかなか厳しい財政運営をしいられています。こういった中で、5.2億円につきましてもなんとか確保は、シミュレーションの中で出てきておりますので、これを目標にやってくればと考えております。なおかつ、今回は政権交代によって国の方がお金をばら撒いていただけると、そういったことにうまくのつかれば非常にいいですけど。

委員長： 一応シミュレーションでは、何とかかなりそうなの感じですか。何故、聞いたかという民間資金しか無いと思っております。今言ったように様々な制約があって税収は増えない、扶助費は増える、国の地方債というのは原則は建物を作るとき、臨財債そのものは圧縮ということになると、これまでの単なるP F Iというのはゼネコン型とか

いろいろあって、裏起債型とか、その辺の発想をかえて、既存の建物の建替えの時だとかそれを包括型にまとめてPFI型にする。コンセッションだとか色々な手法も入ってくるんですけど。そういうものもそろそろ考えなければいけない時代かなと思っております。高浜市の財政状況を見ると、今の中の財源調達には既存の方法では難しく、民間機関の活用でいけばきちんとした手続きさえとれば様々な民間資金が入ってくると思われれます。これは実質的な意味で地方債が入ってくることであります。金利はこれからどうなるかわからないのですが、かつて金融PFIが最初に言われたころは民間借入れと地方債の金利の差額は3%・4%あったのですが、今、ほとんど1%位に縮まっているので、時間的や機能面で考えると意外と金利差というのは、地方債にあえて頼らなくても民間資金の方がいいというケースもあると思います。この辺をもう少し研究する時に来ているのかなと思っております。これはここに書くことが難しいとは思いますが発言させていただきました。

事務局： 今、委員長の方から民間資金の活用ということで、実は高浜市の方でも新型ケアハウスの整備にあたって、実際PFIで整備したという事例、ノウハウを持っておりますので、今言われた部分もこの公共施設のあり方を検討する中で、一つのツールとして考えていきたいと思っています。

委員長： 結構、難しい問題ですので、これもやってみないとわからない。目標としてなんとかシミュレーションでやって、まだ足りないというところはこれから色々モデルをやりながら更に努力を重ねるというふうに。それでは大体ご意見よろしいでしょうか。では、時間は早いようですが大体うまくまとまって来たと思います。

事務局： それでは、委員長、基本方針のところは、「5つの」というところを取った内容でよろしいでしょうか。

委員： 〈了承〉

事務局： 改善計画につきましては、ご意見いただいた内容を精査させていただきます。こちらの方でまた修正案等出させていただきます。また皆様方の方にメール等送信させていただきます。次回は、変更箇所を説明

させていただきます、最後に市長の方へご提言をお願いしたいと考えています。

委員長： しつこいようですが財源ベースは民間資金がダブついていて国債しか買わないという状況なので、ここに対して何かいいアイデアがあると思います。特に高浜の場合、この辺を生み出せるのではないかと期待もありますので、大々的にやれというわけでは無いのですが、ちょっとシミュレーションの中に入れていただくと。わりとおもしろい結果ができる可能性があります。具体的に出ている高浜小学校のところでシミュレーションすると良いと思います。

次は、市長に提言をお渡しするということになりますので、よろしくお願いいたします。

3. その他

事務局： それでは、第5回の委員会の予定でございますが、過日ご案内しておりますとおり3月23日土曜日同じくこの第2会議室の方で午後1時半から予定しておりますので、年度末でお忙しいところではございますがご出席の方よろしくをお願いしたいと思います。

委員長： それでは、本日の議題をすべて終了いたしましたので、第4回を終わらせていただきます。

どうもお運びいただきましてありがとうございました。